

統一的な基準

いちのみや 財務書類

市では、民間企業のような「発生主義」や「複式簿記」の考え方を取り入れた財務書類を作成しています。財務書類では、資産・負債の状況や、これまでの現金収支を基礎とした制度では数値化していかなかった減価償却費などを把握し、より詳細に市の財政状況が分析できます。財務書類は、一般会計を主体とする「一般会計等」に加え、特別会計・公営事業会計や第三セクター等関係団体も含めた「全体会計」「連結会計」があり、今回はその一部を掲載しています。

総務省の要請を受け、平成28年度決算分から「統一的な基準」による財務書類を作成しています。これにより、全国の地方自治体が同じものとして比較することができるようになります。詳しい内容は市資料コーナー（本庁舎、尾西・木曽川庁舎1階）や市ウェブサイトをご覧ください。ID 1010455

貸借対照表(バランスシート) (平成31年3月31日現在)

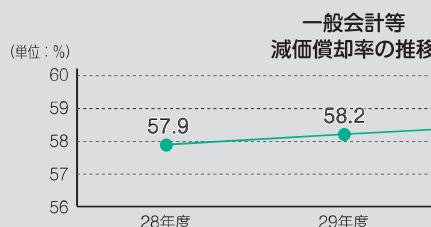
年度末に所有する財産（資産）の総額とその財源がこれから負担するもの（負債）なのか、すでに負担したもの（純資産）のかを示すものです。

下の表の一般会計等を例に取ります。資産の総額は4,920億円です。この4,920億円の内訳は、これから負担しなければいけない金額が1,262億円、これまでに負担した金額が3,658億円ということがわかります。所有する資産の財源に對しこれまでに負担した金額が多ければ多いほど、これから負担は小さくなります。

(単位：億円)

資産		負債			
市が保有している財産		これからこの世代が負担する借金			
	一般会計等	連 結 会 計			
1 公共資産（施設）	4,399	6,569	1 短期の負債	120	265
市庁舎、学校、道路、公園、病院、上下水道施設など			1年内に支払うもの(R01年度に支払う市債の元金など)		
2 投資など	425	103	2 長期の負債	1,142	2,747
基金、出資など			1年以上先に支払うもの(R02年度以降に支払う元金)		
3 流動資産	96	362	負債の総額	1,262	3,012
(1) 現金預金	47	239			
(2) 未収金など	49	123			
資産の総額	4,920	7,034	純資産	3,658	4,022
			これまでの世代がすでに負担したもの		
			普通会計	連 結 会 計	
			純資産の総額	3,658	4,022
			負債と純資産の総額	4,920	7,034

下の折れ線グラフは、取得した資産のうち年数を経てどれだけの価値が減少したかを示す有形固定資産減価償却率（以下「減価償却率」といいます。）の推移です。この数値が高いほど公共資産の老朽化が進んでいると言えます。同規模団体（7ページ用語解説④）の減価償却率の平均59.5%に対して、一宮市は平成30年度は58.5%とやや低い数値となっています。近年、出張所・公民館は、新築や建て替えが進んでいて、減価償却率が25.8%と低くなっています。一方、小中学校は、全61校と数が多いこともあり老朽化が進んでいるものの、エアコンの整備により平成28年度からの2年間で減価償却率が3.4ポイント（75.8%→72.4%）好転しました。計画的に資産の維持補修を進めていくことが求められます。



同規模団体平均の59.5%をやや下回って、老朽化の進行が緩やかです。

行政コスト計算書 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

行政コスト計算書とは一宮市の1年間の活動をコスト（経費）という側面から示したものです。

社会保障費や実際の支出が発生しない減価償却費など普段から行政サービスに使う費用（経常費用）と、そのサービスの対価として収入する使用料や手数料など（経常収益）を差し引きすると、純経常行政コスト（市税などで市が負担する金額）が示されます。一般会計等では1,007億円になります。

(単位：億円)

	一般会計等	連 結 会 計
経 常 費 用	1,059	2,501
1 人にかかるコスト 職員給与、退職金など	205	351
2 業務にかかるコスト 施設修繕費、光熱水費、減価償却費など	338	628
3 給付にかかるコスト 補助金、社会保障費など	516	1,522
経 常 収 益	52	382
受益者負担（利用者が支払う使用料・手数料）など	52	382
純経常行政コスト（経常費用－経常収益）	1,007	2,119

行政サービスの費用から受益者負担（使用料・手数料収入）を差し引いた純経常行政コストは市税などでまかなわれています。

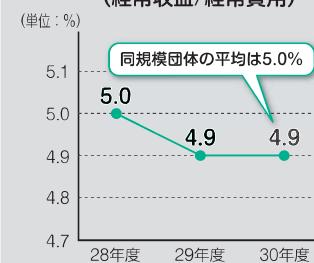
前年から12億円の増加

続いている、一般会計等の純経常行政コストの推移を見ていきます。下の茶色の棒グラフが示すように、平成29年度から平成30年度では12億円（995→1,007億円）増加しています。白色の棒グラフは経常費用のうち社会保障費を示しており、社会保障費の増加が純経常行政コストの増加に繋がっています。

折れ線グラフは、経常費用に占める経常収益の割合を示したもので、これはサービスに必要な費用のうち、利用者がどれだけ負担しているかという受益者負担の割合です。同規模団体（7ページ用語解説④）では、受益者負担の割合は5.0%が平均的な数値です。平成30年度の受益者負担の割合は平成29年度に引き続き4.9%まで低下しています。

行政サービスの費用に対して、利用者の負担が少ない場合は、その不足分を税金で補うことになります。公平性の観点からも施設を利用される方や、特定のサービスを受けている方に対して、適切な負担を求めていくことが必要です。

受益者負担の割合の推移 (経常収益/経常費用)



一般会計等 純経常行政コスト等の推移



ここに注目!

使用料・手数料の見直しに関する基本方針を策定しました。

令和元年8月に策定した「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」に基づき、各種の行政サービスを利用する方と利用しない方との間で公平性を保てるよう、使用料や手数料の額を見直します。

*「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」は一宮市ウェブサイトをご覧いただけます。ID 1030905